

りゅうぎん 電子契約サービス

いつでも どこでも

電子化で便利に



電子契約サービスとは
ご融資取引の一部を電子化するサービスです

対象取引

※詳しくは裏面を参照ください。



証書貸付



住宅ローン

電子契約サービスの特徴・メリット

1 収入印紙が不要！

書面契約の印紙代より電子契約の手数料の方が安い
ため、従来よりお得にご契約いただくことが可能です。

例 2,000万円お借入の場合

従来の契約書

印紙代 20,000円



電子契約サービス

事務手数料 11,000円

書面契約より **9,000円** お得！



2 書面への署名・捺印が不要！

ショートメッセージで送信されたPINコードを入力
することでご契約締結します。

※契約内容によっては一部書面契約が
必要な手続きがございます。

書面への署名・捺印が不要だから契約
時間が短縮！お手続きが簡単に！
自署のご負担なし！



3 時間・場所を問わず 契約手続きが可能！

ご来店不要※1、銀行営業日に関係なく24時間※2お好
きな時間に手続き可能です。

※1 電話等にて意思確認を行います。

※2 メンテナンス時間を除く



4 簡単・安全に契約書を管理！

電子契約締結後の署名済契約書はいつでもサービス
内で閲覧可能です。確認のためにご来店いただく必要
はございません。

電子ファイルのため
書類紛失の心配も
ございません。





サービスの概要

電子契約とは？

ご融資契約手続きを「署名・捺印する書面の契約書」から「電子署名※」が付与された「電子契約書」に置き換え、契約を取り交わす方法です。電子契約により複数枚の契約書への手書き記入や押印が不要になります。

※電子署名…書面のご契約における署名や捺印と同等の法的効力を持たせる仕組み。

琉球銀行の「電子契約サービス」では以下のサービスをご利用いただけます。

- 証書貸付の契約締結
- 住宅ローンの契約締結
- 電子契約締結後の署名済契約書の閲覧（ダウンロード）

契約締結時のみ事務手数料をいただき、その他費用は一切かかりません。

また、契約締結等におきましては、「電子署名の暗号技術による契約書等の改ざん防止対策」、「電子証明書の利用によるなりすまし契約対策」など**高水準のセキュリティ対策**を講じております。

電子契約サービスのご利用に特別なご準備は要りません。

「電子契約サービス」をご利用いただく際は、「利用申込書」をご提出いただきます。

その後、インターネット上にお客様毎の専用ページ（以下「専用ページ」といいます）が開設されますので、**お客様がお持ちの端末**（インターネットに接続されているスマートフォン・パソコン等）から専用ページにログインいただくことで、サービスをご利用いただけます。

※電子契約サービスをご利用いただくにあたり、お客様がお持ちの携帯電話番号が必要となります。

※電子契約に関するご案内を電子メールにてお送りするため、お申し込み時に契約者様専用の電子メールアドレスをお伺いします。

電子契約サービスのご利用開始までの流れ

STEP 1

お取引店の窓口にてサービス利用のお申込み

+
融資のお申込み



STEP 2

融資決定後、申込書等に記載しているウェブページURLまたはQRコードからアクセス

+
ショートメッセージへ送信されるID・パスワードでログイン（メールアドレスを登録）



STEP 3

電子契約サービスのご利用開始



¥ 事務手数料について

お取引内容	ご契約金額	手数料（税込）
証書貸付のご契約（1契約につき）	1億円超	33,000円
	1,000万円超～1億円以下	11,000円
	500万円超～1,000万円以下	5,500円
	500万円以下	無 料

※ご利用にかかる初期費用・月額利用料は無料です。 ※「1契約」とは、金銭消費貸借契約証書1通のご契約を指します。

電子契約サービスの利用を希望する場合は、お取引店の担当者にお申し付けください。